

石川地方農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

石川地方の農業は、阿武隈川流域の平坦地と阿武隈山地に連なる山間地に区分され、それぞれ地域条件を生かした多様な農業が展開されています。

石川町は、福島県の南部に位置し、年間を通じて気象条件が良好であり、首都圏にも近い地理的な条件を生かし、トマト、にら、ブロッコリー、ナス等の野菜を中心とする生産が行われており、県内でも有数の産地となっています。

また、戦略作物である WCS 用稲の作付についても積極的に取り組んでいます。

しかしながら、山間地の自己保全管理等作付けが困難な水田が多いため、ひまわりやレンゲ等の景観形成作物の推進で不作付地の解消を図ります。

玉川村は、日照時間の豊かな西部地区にあつては、水稻を中心に野菜等が産地化されており、東部地区にあつては、水稻に加え、畜産や特産品を中心とした農業経営が行われています。

しかし、需給調整の取組が少なく、その解消を図るために加工用米、備蓄米の推進を図ります。

平田村は、全地が阿武隈山系に含まれ、標高 400m～600m の中山間地域に農用地が点在している。

水田は全耕地面積の約 53%を占めているが、山間にあるため湿田等が多く、また、圃場整備等が遅れているため、小区画の水田が大半を占め、農家 1 戸当たりの平均水田面積も 70a と零細で、米、たばこ、畜産と複合型農業が中心となっている。

また、畜産業が盛んであるが、課題としては、畜産農家の高齢化や担い手不足があげられる。そのため、畜産農家が継続していけるよう、需給調整における飼料作物の作付け、耕畜連携の取り組みへの支援が必要である。

浅川町は、平坦地からなる西部地区と中山間地帯の東部地区に区分されます。

西部地区では、圃場整備が進んでいることから稲作中心の単一経営が多く、加工用米や備蓄米への取組が盛んです。東部地区では畜産・野菜等を組み合わせた複合経営が多く、花卉類や飼料作物の作付けが多い状況にあります。

また、環境にやさしい米づくりである特別栽培米等の拡大に取り組んでいるため、その販売先の確保が課題にあげられます。

古殿町は、園芸作物の振興に取り組んでおり、水田転作でミニトマトが施設導入され、さらに山間を生かした山菜（うるい等）の栽培が盛んになってきています。

しかし、耕地の約 60%を占める水田は一戸当たりの平均面積が 60a 程度で、圃場整備率は 69%であり、転作作物の作付け及び定着については、不利な条件下にあり、特に山間の圃場は湿田などが多く、調整水田や自己保全管理等も目立ち土地利用率は低い状況にあります。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

コシヒカリ、ひとめぼれを主品種とし、省力化や生産コストの低減を図るため、直播栽培の拡大を推進します。

また、環境にやさしい米づくりとして、環境保全米の推進を図ります。

さらに、多様なニーズにあった米作りをすすめるため、加工・業務用米として、チヨニシキを中山間地域中心に推進します。

「あぶくま太陽米」を石川地方の銘柄米としてブランド化し、さらに自然乾燥米・特別栽培米等のこだわり栽培を強化し、米卸、特定の消費者（ベンダー）、学校給食等での多様な販売体系を確立し、「各町村別・在京会」などを活用し、消費地におけるPRを推進します。

(2) 非主食用米

①WCS 用稲

産地交付金を活用し、団地化等生産性向上の取組により低コスト生産の取組を推進します。

主食用米の需給減が見込まれる中、WCS 用稲の需給調整を図り、主な需要者である福島県酪農業協同組合やJA（繁殖部会・酪農部会）を中心に、自給飼料を含めた畜産農家との連携をとり作付面積の拡大を図ります。

WCS 用稲の需給調整を図り、飼料生産請負組織（コントラクター）の育成を図ります。地元産農家など需要先の新規開拓を図り作付面積の拡大を図ります。

(93 h a (H28) →96 h a (H32))

②飼料用米

地域の畜産農家を対象に、畜産物のブランド（発酵TMR）、自給飼料の拡大を目指し、国からの水田活用の直接支払交付金及び産地交付金を活用した多収品種の導入推進及び直は栽培や団地化の推進を図り拡大に努めます。耕畜連携により、わら利用の供給を活用し連携をはかります。

産地交付金を活用し、団地化等生産性向上の取組により低コスト生産の取組を推進します。

③加工用米

多様なニーズにあった米の品種導入を進め、地元の酒造会社等との事前契約により供給数量の拡大を目指します。水田活用の直接支払交付金及び産地交付金を活用し、コスト低減技術、担い手への集積を図るなど生産性向上の取組を推進することで生産拡大を図ります。

④備蓄米

主食米の需要減により、主食用米にかわる作物として、産地交付金を活用し、安定した契約数量を確保し、備蓄米の推進を図ります。

(3) 麦、大豆

土地利用型作物の麦については、他の作物との競合が少なく、省力機械化栽培が可能であるため、稲作との組み合わせによる低コスト生産を目指します。

大豆については、産地交付金を活用し、コスト低減技術や担い手への集積を図るなど生産性向上の取組及び生産コストの削減に努め作付けの拡大を目指し、付加価値の高い納豆や豆腐、みそ、醤油等への商品加工に結び付けます。

(4) そば、なたね

転作田の活用と遊休農地の解消を図るため、産地交付金を活用し、排水対策に取り組みそばの生産を推進します。

また、「手打ちそば」として、直売所や公民館等での地域の交流やグリーンツーリズムによる田舎体験等の中で活用を図るとともに、山菜や野菜等との組み合わせにより付加価値を高める取組みを推進します。

(5) 野菜、果樹、花き、山菜、雑穀、その他作物

①野菜（振興野菜）

野菜の周年供給体制づくりに向けた、生産の組織化、地域性を活かした品目の確立を目指すとともに、トレーサビリティの充実による食の安全・安心を意識した野菜作りを推進します。

トマト、きゅうり、アスパラガス、いんげんを主品目と位置づけ積極的な拡大を図り、産地交付金を活用し、施設栽培や被覆栽培の普及・定着化による品質の向上、作期幅の拡大、作柄の安定を推進しJA等を通じ出荷拡大を図ります。

また、中山間地域の地理的条件を活かし、作期幅の拡大によるブロッコリー、春菊の産地形成を図ります。

葉茎菜類については、ニラの被覆栽培と露地栽培を組み合わせた周年出荷体制を確立するとともに作業の省力化に努めます。

「あぶくま安心野菜」を積極的にPRし、市場販売や直売所、更に学校給食等における食材活用を図り、地産地消を絡めた販売体制の構築を図ります。

②果樹

果樹については、市場出荷や直売、贈答など多様な販売体制の構築に努めます。

桃については、共選体制の確立を図り、梨は新品種「南水」の導入を推進します。

りんごについても、市場性や作期を考慮し、有望品種「早生ふじ」の導入を図ります。

果樹については、安全・安心のPRを積極的に進め、市場出荷や直売、贈答など多様な販売体制の構築に努めます。

更に、りんごのもぎ取り体験や加工体験による食農教育の推進を図ります。

③花き

花きについては、販売用及び景観形成作物としてコスモスやひまわり、れんげ、りんどう、小菊等の栽培に努め、遊休地の活用を推進します。

生産量の増大と栽培技術の向上を図り、高冷地を利用した品質及び花持ちの良さを積極的に市場へPRし、併せて直売所等での販売を推進します。

特にりんどうについては、主品目と位置づけ産地交付金を活用し、生産拡大を図ります。

④山菜（うるい、しどけ、ふきのとう等）

中山間地域の地理的条件を生かし、加工用作物としてコストの低減による生産を推進します。更に、加工により付加価値を高め、グリーンツーリズムとの連携による生産と消費を結びつけ、地域の活性化を図ります。

フキ生食及び加工用品として、直売所等で地産地消を推進するとともに、販売拡大を図ります。

山菜（うるい、しどけ、ふきのとう）早春期の生産を主体に、高品質・安定生産を目指し販売地区の拡大等を推進します。

特にうるいについては、主品目と位置づけ産地交付金を活用し、生産拡大を図ります。

⑤その他雑穀

その他水田導入品目として、最近、健康（抗アレルギー食）食品として注目されている雑穀類（あわ・もろこし・はとむぎ・アマランサス・ひえ等）の導入を進める。

⑥その他作物

その他地域振興作物として、「えごま、葉タバコ」とする。

（６）耕畜連携

畜産農家と連携を図り水田の効率的な活用と粗飼料確保の為、飼料用米の稲わら利用、粗飼料生産水田での放牧、粗飼料生産水田への堆肥散布に取り組む。

（７）不作付地の解消

利用権設定や農作業委託により、意欲ある担い手や集落営農にそば、えごまの作付けを行ってもらう。また、人・農地プランで地域の中心経営体に農地の集積を行い不作付地の解消を図る。

（H. 28：520ha H. 30：1 ha 以上解消が目標）

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 28 年度の作付面積 (ha)	平成 29 年度の作付予定面積 (ha)	平成 30 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	2093.10	2100.00	2100.00
加工用米	35.39	20.00	40.00
備蓄米	40.70	68.00	60.00
米粉用米	0.0	0.00	0.00
飼料用米	242.23	243.00	260.00
WCS 用稲	93.67	94.00	94.00
麦	1.61	1.10	1.10
大豆	4.14	4.15	4.50
飼料作物	216.61	220.00	220.00
そば	6.15	6.20	6.20
なたね	0.00	0.00	0.00
その他地域振興作物	29.46	30.38	37.70
きゅうり	2.23	2.23	3.00
とまと	6.19	6.20	7.00
アスパラガス	2.74	2.74	3.00
いんげん	1.82	1.82	3.00
うるい	2.77	2.77	3.50
ブロッコリー	0.5	0.5	0.6
りんどう	1.27	1.27	3.00
その他の野菜	7.21	7.50	8.50
その他の花き・花木	0.51	1.00	1.00
その他の果樹	1.18	1.20	1.90

	その他の雑穀	0.04	0.10	0.10
	その他	3.00	3.05	3.10
		2763.06	2786.83	2823.50

4 平成 29 年度に向けた取組及び目標

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 28 年度 (現状値)	平成 29 年度 (目標値)
1	加工用米	生産性向上 の取組	ア	取組面積	35.39	7.6 ()
2	飼料用米	生産性向上 の取組	ア	取組面積	242.23	243.00 ()
3	WCS 用稲	生産性向上 の取組	ア	取組面積	93.67	94.00 ()
4	きゅうり	振興作物による、産地形成並びに生産面積の拡大	ア	作付面積	2.23	2.23 ()
4	トマト	〃	ア	作付面積	6.19	6.20 ()
4	アスパラガス	〃	ア	作付面積	2.74	2.74 ()
4	いんげん	〃	ア	作付面積	1.82	1.82 ()
4	うるい	〃	ア	作付面積	2.77	2.77 ()
4	ブロッコリー	〃	ア	作付面積	0.50	0.50 ()
4	りんどう	〃	ア	作付面積	1.27	1.27 ()
5	大豆	生産性向上 の取組	イ	実施面積	4.14	4.15 ()
6	飼料用米の生産 ほ場の稲わら	わら利用 (耕畜連携)	ア	取組面積	192.22	192.22 ()
7	飼料作物、	資源循環 (耕畜連携)	イ	取組面積	0.50	0.50 ()
7	稲WCS用稲	資源循環 (耕畜連携)	イ	取組面積	40.70	41.00 ()
8	飼料作物	水田放牧 (耕畜連携)	イ	取組面積	0.58	0.58 ()
9	そば(二毛作)	生産性向上 の取組	ア	取組面積	1.04	1.04 ()

販売単価が低いこと。複数年契約が行わないことで面積減。

※「分類」欄については、実施要綱別紙 15 の 2（6）のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。
（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか 1 つ記入してください。）

- | | | |
|---|--|---|
| [| ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組
イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組
ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組 |] |
|---|--|---|

※平成 30 年度以降の目標値を設定している場合は、「平成 29 年度（目標値）」欄の右に欄を設け、目標年度及び目標値を記載してください。

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、（ ）内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり